

四半期報告書

(第91期第2四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

株式会社 **アールステイ**

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03（5332）6001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 古屋 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03（5332）6001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 古屋 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期連結累計期間	第91期 第2四半期連結累計期間	第90期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	49,146	47,577	99,022
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	2,159	△470	3,557
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	1,755	△547	1,481
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	317	△1,532	△618
純資産額（百万円）	35,472	32,837	34,407
総資産額（百万円）	92,825	96,828	93,799
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額（△） （円）	81.49	△25.39	68.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	81.22	—	68.54
自己資本比率（％）	38.13	33.84	36.60
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,377	△468	14,058
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,115	△7,509	△11,491
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,472	4,110	2,090
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	6,882	5,275	9,179

回次	第90期 第2四半期連結会計期間	第91期 第2四半期連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（△）（円）	47.43	△9.33

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. △印はマイナスを示しております。
4. 第91期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 第90期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社の関係会社の阿雷斯提精密模具（広州）有限公司を連結子会社（報告セグメント：ダイカスト事業アジア）としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの立て直しや各種政策効果などを背景に景気は持ち直しつつあります。ただし、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、海外景気の下振れリスクや為替レートの変動等による景気悪化懸念があります。

海外においては、米国では極めて弱い景気回復になっており、景気の下振れリスクがあります。中国及びインドでは内需を中心に拡大傾向が続くと見込まれます。

このような環境の中で、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高47,577百万円（前年同四半期比3.2%減）、営業損失421百万円（前年同四半期は営業利益2,304百万円）、経常損失470百万円（前年同四半期は経常利益2,159百万円）、四半期純損失547百万円（前年同四半期は四半期純利益1,755百万円）と減収減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① ダイカスト事業 日本

国内では、主要販売先である自動車業界において、東日本大震災の影響により大幅に自動車生産が減少しました。その後、生産体制の早期回復及び生産の挽回に努めたものの、需要及び生産が減少しました。当社においても、それらの影響を受けて受注が減少したことにより、売上高は30,090百万円（前年同四半期比10.3%減）となりました。収益面においては、受注の減少による影響等により、セグメント利益は299百万円（前年同四半期比73.8%減）となりました。

② ダイカスト事業 北米

北米では、東日本大震災の影響で主要顧客からの受注が減少したものの、上期後半には受注増加傾向となったことにより、売上高は8,419百万円（前年同四半期比8.5%増）となりました。収益面においては、米国での受注減少による影響に加え、メキシコでの受注増への対応の遅れを挽回するための費用が発生したこと等により、セグメント損失は425百万円（前年同四半期はセグメント利益740百万円）となりました。

③ ダイカスト事業 アジア

中国では、引き続き旺盛な自動車販売状況の下、当社においても新規製品の供給が始まった事もあり、受注は高水準で推移しました。インドでは、ガソリン高による自動車販売低迷や東日本大震災等による減産の影響があったものの、新規製品の立ち上がりにより受注が拡大し、アジアでの売上高は6,325百万円（前年同四半期比22.9%増）となりました。収益面においては、中国での労務費等の原価高の影響、育成過程にあるインドの影響等により、セグメント損失は312百万円（前年同四半期はセグメント利益477百万円）となりました。

④ アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、二次合金地金の出荷量が前年同四半期比で3.9%減となったことにより、売上高は1,758百万円（前年同四半期比1.9%減）となりました。収益面においては、原価低減活動を図ったものの、原材料価格の上昇により、セグメント損失は23百万円（前年同四半期はセグメント利益8百万円）となりました。

⑤ 完成品事業

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業のリニューアル物件の受注や通信会社のデータセンター向け物件等の受注により、売上高は983百万円（前年同四半期比10.4%増）となりました。収益面においては、価格競争の激化により、セグメント利益は19百万円（前年同四半期比29.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,904百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には5,275百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間と比較して7,845百万円増加して468百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失558百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間と比較して3,394百万円増加して7,509百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7,049百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間と比較して5,582百万円増加して4,110百万円となりました。これは主に有利子負債の増加4,253百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、465百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,778,220	21,778,220	東京証券取引所 市場第二部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株でありま す。
計	21,778,220	21,778,220	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月20日
新株予約権の数(個)	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月9日 至 平成53年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 409 資本組入額 205(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を 要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2. (1) 新株予約権者は、平成23年8月9日から平成53年8月8日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成52年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成52年8月9日から平成53年8月8日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	21,778	—	5,117	—	8,177

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,082	4.9
高橋 新	東京都新宿区	915	4.2
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	765	3.5
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	677	3.1
本田技研工業(株)	東京都港区南青山2-1-1	672	3.0
日本軽金属(株)	東京都品川区東品川2-2-20	657	3.0
モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券(株))	1585 Broadway, New York, New York 10036, USA (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	630	2.8
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA HONG KONG BRANCH - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	C/O HSBC INVESTMENT BANK ASIA LIMITED LEVEL 14, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	597	2.7
ザバンクオブニューヨークジャスディックノントリーティアアカウント (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行決済営業部)	One Wall Street, New York, New York 10286, USA (東京都中央区月島4-16-13)	592	2.7
スズキ(株)	静岡県浜松市南区高塚町300	565	2.5
計	—	7,158	32.8

- (注) 1. オークツリー・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー (Oaktree Japan Opportunities Fund, L.P.) 及びその共同保有者であるオー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・セブン・エルピー (OCM Opportunities Fund VII, L.P.) から、平成21年6月10日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、報告義務発生日(平成21年6月4日)現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
オークツリー・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー (Oaktree Japan Opportunities Fund, L.P.)	ケイマン諸島 グランド・ケイマン ジョージタウン ウォーカーハウス ピーオー ボックス 908 ジーティー ウォーカーズ エスピー ブイ リミテッド (Walkers SPV Limited, Walker House PO BOX 908 GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands)	株式 686,100	3.1
オー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・セブン・エルピー (OCM Opportunities Fund VII, L.P.)	ケイマン諸島 グランド・ケイマン KY 1-9002 ジョージタウン メアリ ーストリート ウォーカーハウス ピーオー ボックス 908 ジーティー ウォーカーズ エスピー ブイ リミテッド方 (c/o Walkers SPV Limited, Walker House, PO Box 908 GT, Mary Street, George Town, Grand Cayman KY 1 - 9002, Cayman Islands)	株式 589,300	2.7

- (注) 2. 中央三井アセット信託銀行㈱から、平成23年4月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、報告義務発生日(平成23年3月31日)現在で、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
中央三井アセット信託銀行㈱	東京都港区芝 3-23-1	株式 1,097,900	5.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 213,700	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,515,400	215,144	同上
単元未満株式	普通株式 49,120	—	同上
発行済株式総数	21,778,220	—	—
総株主の議決権	—	215,144	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権10個) 及び証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権1個) 含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) ㈱アーレスティ	東京都中野区中央1-38-1	213,700	—	213,700	1.0
計	—	213,700	—	213,700	1.0

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,179	5,718
受取手形及び売掛金	20,254	22,491
商品及び製品	2,717	3,023
仕掛品	3,542	3,763
原材料及び貯蔵品	2,903	2,894
その他	1,933	2,619
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	40,530	40,508
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,486	9,741
機械装置及び運搬具（純額）	21,318	22,863
土地	5,746	5,715
建設仮勘定	6,333	8,845
その他（純額）	3,399	3,717
有形固定資産合計	46,284	50,884
無形固定資産	543	756
投資その他の資産		
投資有価証券	6,052	4,175
その他	388	504
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	6,440	4,679
固定資産合計	53,268	56,319
資産合計	93,799	96,828
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,571	17,219
短期借入金	3,910	5,147
1年内返済予定の長期借入金	6,990	8,146
未払法人税等	364	295
賞与引当金	1,225	1,232
その他	4,713	7,111
流動負債合計	35,775	39,152
固定負債		
長期借入金	14,950	16,675
退職給付引当金	3,587	3,722
事業構造改善引当金	1,220	1,120
負ののれん	54	—
その他	3,803	3,318
固定負債合計	23,616	24,838
負債合計	59,391	63,990

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,117	5,117
資本剰余金	8,363	8,359
利益剰余金	24,943	24,338
自己株式	△358	△320
株主資本合計	38,066	37,494
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,680	1,114
繰延ヘッジ損益	△16	—
為替換算調整勘定	△5,404	△5,839
その他の包括利益累計額合計	△3,740	△4,725
新株予約権	81	67
純資産合計	34,407	32,837
負債純資産合計	93,799	96,828

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	49,146	47,577
売上原価	42,324	43,105
売上総利益	6,821	4,471
販売費及び一般管理費	※ 4,517	※ 4,892
営業利益又は営業損失(△)	2,304	△421
営業外収益		
受取利息	5	21
受取配当金	45	53
負ののれん償却額	55	54
為替差益	—	82
その他	145	98
営業外収益合計	251	311
営業外費用		
支払利息	251	312
為替差損	112	—
その他	32	47
営業外費用合計	395	360
経常利益又は経常損失(△)	2,159	△470
特別利益		
固定資産売却益	2	2
退職給付制度改定益	141	—
特別利益合計	143	2
特別損失		
固定資産除売却損	51	57
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	48	—
退職給付制度改定損	—	22
その他	—	10
特別損失合計	100	89
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	2,202	△558
法人税、住民税及び事業税	420	451
法人税等調整額	26	△462
法人税等合計	446	△10
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	1,755	△547
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,755	△547

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	1,755	△547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△343	△566
繰延ヘッジ損益	—	16
為替換算調整勘定	△1,093	△435
その他の包括利益合計	△1,437	△984
四半期包括利益	317	△1,532
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	317	△1,532
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	2,202	△558
減価償却費	4,505	4,588
負ののれん償却額	△55	△54
賞与引当金の増減額(△は減少)	163	6
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△0	135
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	—	△99
受取利息及び受取配当金	△50	△75
支払利息	251	312
有形固定資産除売却損益(△は益)	49	54
退職給付制度改定益	△141	—
退職給付制度改定損	—	22
売上債権の増減額(△は増加)	△2,408	△2,266
たな卸資産の増減額(△は増加)	△878	△377
仕入債務の増減額(△は減少)	3,056	△1,374
未払金の増減額(△は減少)	△67	△171
未払消費税等の増減額(△は減少)	△32	△693
その他	1,109	705
小計	7,703	156
利息及び配当金の受取額	50	75
利息の支払額	△252	△313
法人税等の支払額	△209	△667
法人税等の還付額	85	280
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,377	△468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△484
定期預金の払戻による収入	—	87
関係会社株式の取得による支出	△160	—
関係会社の清算による収入	425	—
有形固定資産の取得による支出	△4,357	△7,049
有形固定資産の売却による収入	9	111
その他	△32	△175
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,115	△7,509
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	12,253	10,820
短期借入金の返済による支出	△11,756	△9,574
長期借入れによる収入	1,482	6,670
長期借入金の返済による支出	△3,329	△3,662
配当金の支払額	△107	△129
その他	△14	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,472	4,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	△174	△189
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,615	△4,057
現金及び現金同等物の期首残高	5,267	9,179
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	153
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 6,882	* 5,275

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、阿雷斯提精密模具(広州)有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(退職給付引当金)

一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、退職金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、当第2四半期連結累計期間の特別損失として22百万円計上されております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
運搬費	951百万円	996百万円
給料及び賞与	1,088	1,279
退職給付費用	132	133
賞与引当金繰入額	283	277
減価償却費	61	59
研究開発費	474	465

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	6,882百万円	5,718百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△443
現金及び現金同等物	6,882	5,275

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会決議	普通株式	107	5	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月9日 取締役会決議	普通株式	129	6	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会決議	普通株式	129	6	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月9日 取締役会決議	普通株式	64	3	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	33,556	7,760	5,146	1,792	891	49,146
セグメント間の内部売上高又は振替高	965	8	156	1,283	—	2,415
計	34,521	7,769	5,303	3,075	891	51,561
セグメント利益	1,146	740	477	8	27	2,400

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,400
セグメント間取引消去	△95
四半期連結損益計算書の営業利益	2,304

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	30,090	8,419	6,325	1,758	983	47,577
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,080	9	251	987	1	3,331
計	32,170	8,429	6,577	2,745	985	50,908
セグメント利益又は損失（△）	299	△425	△312	△23	19	△442

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△442
セグメント間取引消去	20
四半期連結損益計算書の営業損失	△421

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	81円49銭	△25円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	1,755	△547
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	1,755	△547
普通株式の期中平均株式数(株)	21,539,919	21,552,049
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	81円22銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	73,135	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(タイでの洪水による被害) 平成23年10月に発生したタイにおける大規模洪水の影響で、当社連結子会社であるタイアーレスティダイCO., LTD.において工場建屋及び生産設備等が浸水の被害を受けております。 今回の洪水による被害額及び今後の連結業績に与える影響の算定は現時点において困難です。

2【その他】

平成23年11月9日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………64百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。